

令和三(2021)年度
自己点検・自己評価報告

学校法人 宮田学園
西日本国際教育学院
学院長 宮田 智栄

【はじめに】

本学院は日本語教育機関として、日本語教育機関告示基準に基づき教育水準の向上と適切な運営を実施していくため、自己点検項目を設定し自己評価を実施する。

【対象期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【実施方法】

1) 学院内に「自己点検・自己評価委員会」を設置し、委員会を構成するメンバーにより実施した。

1. 委員長：学院長
2. 委員：副学院長兼教務部部长、教務部学生指導課代表、事務課課長、国際募集課課長、学生支援課代表、経理課代表、情報管理広報課課長
3. オブザーバー：専務、常務

2) 評価項目は「日本語教育機関告示基準」に基づき、下記の15項目を実施した。

1. 理念・教育目標
2. 学校運営
3. 教育活動の計画
4. 教育活動の実施
5. 成績判定と授業評価
6. 教育活動を担う教職員
7. 教育成果
8. 学生支援
9. 進路に関する支援
10. 入国・在留に関する指導及び支援
11. 教育環境
12. 入学者の募集と選考
13. 財務
14. 法令遵守
15. 地域貢献・社会貢献

【評価方法（5段階評価）】

- A：「達成されている」あるいは「適合している」
- B：「一部未達成」で1年内を目途に達成あるいは適合に向けて改善に取り組んでいる
- C：「一部未達成」で達成あるいは適合にむけて改善案を検討している
- D：「未達成」あるいは「適合していない」
- X：「該当しない」

1 理念・教育目標

項目		
1.1 理念	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会のお役に立つ総合日本語学校を形成します。 ・留学生の立場で教育活動を実践します。 ・常に新しい教育カリキュラムを提案します。 ・対話とふれあいで国際人を育成します。 ・教育目標への挑戦を通じて人間的成長をはかります。 	
1.2 教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際人の育成を最重要の命題とし、多種多様な国際的ニーズの変化に対応できる学校運営・特色ある教育を行います。 ・語学教育の充実強化はもとより、日本文化や習慣・社会背景を含めた体系的な語学教育機関として、日本語及び日本の理解を教育目標とします。 ・留学生の進路希望にそった進路指導、学習指導を行い、100%の進学率を目指します。 ・日本で生活できる知識や生活指導にも力点を置き、充実した日本生活を提供します。 	
1.3 育成する人材像	<p>学園は、敬愛と感謝の心と教育を通して感化し、人間を信頼し、全ての人の対して温かい愛情を持つことができる人材を育てることを目標とする。</p> <p>— 敬愛と感謝の学生五か条 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で挨拶、返事ができる。 ・素直な気持ち、謙虚さをもって人に接する。 ・うそをつかず、人のせいではなく、自分で責任がもてる。 ・困っている友達に進んで声をかけることができる。 ・時間を大切にして、ルールやマナーを守ることができる。 	
項目		評価
1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。		A
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。		A
総評		
<p>学院の理念・教育目標・育成する人材像は、ホームページと学園パンフレットにて公開している。そして、年度初めには全教職員に対し運営方針を説明している。また、新入職者に対しては着任時に研修会を必ず行い、学院の教育理念や教育目標を説明しその内容を理解・共有できるような教育を実施している。</p>		

2 学校運営

項目	評価
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	B
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	A
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	B
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報の提供を行っている。	A
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している	B
2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	B

総評
<p>日本語教育機関告示基準に基づき、学則の制定、シラバスの計画、学生募集要項の策定、教員資格確認による採用面接の実施、学生の在籍管理を実施している。また、留学生が話せる言語に対応できる職員・指導員を配置し、学生が十分に理解できるような指導体制を構築するとともに、毎日の幹部朝礼にて状況の確認を行っている。しかし、相談室は設置しているが有効的な活用がなされていなかった。二年前のビザ更新拒否による除籍者数増により非適正校になった。また、今年度は外国人留学生に対する一部職員の不適切な学生指導が発生した。直ちに教職員に対しコンプライアンス説明会を実施し、健全かつ良好な学校運営を目指し改善に取り組んでいる。</p>

3 教育活動の計画

項目	評価
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A
3.4 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
総評	
<p>コロナの影響で授業日数が不足し到達目標を達成できなかった学生の3年生のクラスができ、通常とは異なるカリキュラムで資格取得を目指した教育を行った。レベル別に分け、試験対策・講座も実施したことで、目標を達成することができた。</p>	

4 教育活動の実施

項目	評価
4.1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴などその他の指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6 学生の自己評価を把握している。	A
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A
総評	
<p>今年度は新生が入国できなかったため、入国前の学生に対し Zoom によるオンライン授業を実施した。在校生に対しては、定期的に習熟度テストを行い、教員は学生の理解度を把握し学力不足を補う教育をしている。そして、月次で出席状況や成績結果を教室に貼り出し、学生の学習意欲を喚起している。情報を言葉で伝えるだけでなく可視化した結果、学生の取り組みに変化が見られるようになってきている。出席率や成績評価だけでなく、その他の面談・指導記録をシステムで管理活用していくことで、過去の指導面談履歴を確認し、効率的かつ適切な指導ができる体制を継続している。また、今年度は学生の自己評価を初めて行い、教員の一方的な評価だけでなく学生自身の評価も参考にできる情報を得ることができた。</p>	

長引くコロナ禍で従来のような教育活動が困難ではあるが ICT、空気除菌機、自主 PCR 検査など感染症予防策を強化し、かつ食事や住居の生活支援も行いながら学生の学びを止めない教育活動に取り組み続けている。

5 成績判定と授業評価

項目	評価
5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	A
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4 授業評価を定期的実施している。	A
5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6 学生による授業評価を定期的実施している。	A
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	A
総評	
今年度は学園で初めて「学生による授業評価」を実施した。学生からの評価を参考に必要な授業改善に取り組んでいく。また、今回の設問内容の妥当性と結果の信頼性を精査し、次年度以降も継続し実施していく。	

6 教育活動を担う教職員

項目	評価
6.1 学院長、教務主任、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A
6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	B
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
総評	
新入教職員に対しては、メンター制度による支援・研修等を実施し、一般知識及び倫理観の向上を含めたスキル向上ならびに専門分野のレベルアップを図っている。しかし、今年度は外国人留学生に対する一部職員の不適切な学生指導が発生した。形式的な研修会を直ちに直し、ハラスメント防止やコンプライアンス講習を行うことで教職員全員に周知した。今後も教育機関としての信頼を高めるため教職員教育を強化していく。	

7 教育成果

項目	評価
7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4 卒業又は修了後の進路を把握している。	A
7.5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等の状況や社会的評価を把握している。	A

総評
今年度も継続し、学生管理システムを用いて在籍状況、出席状況及び成績状況を適切に管理している。また、同システムで学生の進路や指導の面談記録も一括管理している。今後もこのシステムを活用し続けることで、包括的に学生情報の把握が可能となり、効率的かつ適切な学生指導が可能となる。

8 学生支援

項目	評価
8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的を実施している。	A
8.5 住居支援を行っている。	A
8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せてキャリア教育共済に加入している。	A
8.9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10 交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.11 危機管理体制を整備している。	A
8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的を実施している。	A
8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A

総評
学生支援として、交通安全ルール、自転車ルール、生活マナーについて指導してきた。今年度は主にコロナ感染予防に重点を置き、日々の体調管理の生活指導等を実施した。また、資格外活動違反に対する指導を強化し、アルバイトルールの遵守だけでなく、定期的アルバイト先の住所や連絡先の把握確認に努めた。これまで未達成であった防災・危機管理体制については、今年度初めて避難訓練を行い、達成した。

9 進路に関する支援

項目	評価
9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

総評
進路指導担当者が進学のための情報を全て集約できるようにし、学生にも開示できる体制をとっている。また、担任と進路担当者の連携により、学生の希望進路や進学先も教務課内で情報共有している。今後も継続し学生の進路支援の充実を図っていく。

10 入国・在留に関する指導及び支援

項目	評価
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
10.8 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	B
総評	
<p>項目別に担当部門及び担当者を設定し、入管に対し適切に対応している。各部門が入管等の部外機関からの研修会・説明会の参加や案内文書の確認により最新情報の把握に努めており、情報入手後は速やかに教職員で共有できる体制をとっている。入管からの学生に対する指摘事項は直ちに学生に伝達して指導を行っている。しかしながら、ビザ更新申請の際、オーバーワークが発覚し更新できなかった学生が数名いたため非適正校になった。一部の学生の素行不良により他の学生にも迷惑がかかることを学生全員に再教育した。そして教職員一同、再発防止に努めている。</p>	

11 教育環境

項目	評価
11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	B
11.4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7 法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9 バリアフリー対策を施している。	D
総評	
<p>昨年度に整備した学校教育に必要な環境・設備を継続している。具体的には、コロナウイルス感染症防止対策として建物衛生の観点から、複数の予防策を実施している（①学校玄関口に検温モニターを設置し登校時に体温、体調確認；②教室各机、事務室内職員机間、食堂内テーブル毎の透明飛沫防止板の設置；③教室内の机等の除菌消毒の実施；④建物各階トイレ前の除菌消毒液の設置；⑤建物各階の窓・扉ノブ・手すり・電気スイッチ等の建物の除菌消毒の実施など）。今年度は新たに空気除菌機を設置した。</p>	

12 入学者の募集と選考

項目	評価
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A

12.4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A
総評	
<p>継続するコロナ禍のため海外での募集活動は制限されている。そこで、昨年度同様に現地職員と連携を図りながらオンライン説明会、面接で入学選考を実施している。また現地の仲介・エージェントに対しても電話やメールなどで定期的に情報提供しており、入校者がいるエージェントにはイベントの状況をライブ配信、学生情報を定期的にフィードバックしている。入国規制措置により入国待機中の学生だけでなく保護者、仲介・エージェントの不安を取り除くため、入学予定者への情報提供や連絡対応を常時行っている。</p>	

13 財務

項目	評価
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	B
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A
総評	
<p>1年間新入生が入らず不安な財務状況であったが、年度末に海外からの入国規制緩和が政府決定し、留学生の入国・入学が再開した。収入面において今後期待ができる。財務管理については、税理士の指導に基づき行っているため、公明・公正な財務状況となっており、また、会計監査においても税理士が監査し、適切な対応を実施している。</p>	

14 法令遵守

項目	評価
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	B
総評	
<p>定期的な報告は遅延なく届出を報告しているが、一部事案に対して適切に報告ができず、入管や官公庁に迷惑をかけることになった。</p> <p>適正に学校運営が行われているかを確認するとともに、全体朝礼時などにコンプライアンス教育及び個人情報保護教育を実施することにより、教職員のコンプライアンス意識及び個人情報保護意識の向上を図っている。しかし、今年度は一部職員による外国人留学生に対する不適切な学生指導が発生した。早急に全教職員対象にコンプライアンス研修を実施し、周知徹底を図った。今後も定期的に学内研修を継続し行っていく。また外部講師による研修会も準備していく。</p>	

15 地域貢献・社会貢献

項目	評価
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
15.3 公開講座等を実施している。	X
総評	
<p>コロナ感染症の予防策を講じた上で、今年度は地域貢献・社会貢献活動に取り組んだ。具体的には、地元中学校との国際交流学習会や公共施設周辺の定期清掃などに参加した。今後も学生の体調管理に注意しながら可能な限りの地域貢献や社会貢献に努めていく。</p>	

自己点検・評価

日本語教育機関名：西日本国際教育学院

点検評価実施日：2022年5月31日

自己評価・自己点検 委員長：宮田 智栄（学院長）